

年金の在職支給停止に伴う支給額の誤りについて

この度、当連合会において、一部の年金受給者の方に年金の在職支給停止に伴う年金支給額が誤っていることが判明しました。

対象となる年金受給者の方には、ご迷惑をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。

1 概要

被用者年金制度の一元化により、2以上の実施機関から年金を受けている方の在職老齢年金支給停止については、年金額を合算して計算することになりました。

この新しい在職老齢年金支給停止の仕組みへの移行に当たっては、一元化前から引続き在職されている方の年金支給額が著しく変動しないよう、配慮措置が設けられています。

この度、年金額の合算や配慮措置の取扱いに誤りがあったため、在職老齢年金を受けの一部の方について、正しい在職老齢年金の計算が行われず、誤った年金額が支給されているという事象が判明しました。

2 原因

当連合会等において、適正な年金額を算定する際のデータ入力の取扱いが徹底されていなかったことや、一部のプログラムに誤りがあったことが原因です。

3 影響（令和元年12月26日現在）

	影響額（人数）	1人当たり平均影響額
未払い	4,240万0千円（1,390人）	約30,504円
過払い	8,142万9千円（3,420人）	約23,810円

1人当たり影響額 未払い 1千円 ～183万9千円

過払い 1千円 ～130万5千円

地共済 : 未払い 1,390人 平均影響額 3万1千円/人

過払い 3,101人 平均影響額 2万5千円/人

日本年金機構 : 過払い 306人 平均影響額 1万2千円/人

私学共済 : 過払い 13人 平均影響額 5万9千円/人

※上記の数値は確認中のものであり、今後の精査により変動することがあります。

※未払い・過払いは延べ人数。

※別途、当連合会において確認中の事案（117人）があり、内容が判明次第、当連合会において公表を予定しています。

<今回判明分>

（地方公務員共済組合連合会による令和元年12月17日付公表資料において、追加で判明し、影響額等について精査を行っているとした案件）

	影響額（人数）	1人当たり平均影響額
未払い	3,047万0千円（1,053人）	約28,937円
過払い	5,460万0千円（2,965人）	約18,415円

1人当たり影響額 未払い 1千円 ～ 183万9千円

過払い 1千円 ～ 86万0千円

※この事象の影響は、地方公務員共済組合のみです。

<地方公務員共済組合連合会による12月17日公表における当組合（当連合会）分>

	影響額（人数）	1人当たり平均影響額
未払い	1,193万0千円（337人）	約35,399円
過払い	2,682万9千円（455人）	約58,965円

1人当たり影響額 未払い 1千円 ～ 79万9千円

過払い 1千円 ～ 130万5千円

地共済	：未払い 337人	平均影響額 3万5千円／人
	過払い 136人	平均影響額 16万4千円／人
日本年金機構	：過払い 306人	平均影響額 1万2千円／人
私学共済	：過払い 13人	平均影響額 5万9千円／人

4 対応

(1) 誤りのあった情報システムについては既に修正を終えております。

(2) 対象者の方には、当連合会の構成組合から、事情を説明したお詫び状を順次発送しており、来年2月上旬までにすべての対象者の方にご連絡いたします。また、支給額の精算については、年金の支払いに合わせて調整を行うこととしており、調整方法等につきましても個別にご連絡いたします。

(3) 今回の事象を分析して、再発防止策として①入力確認作業等のさらなる徹底②マニュアルの見直し③再発防止プログラムの構築等を行うこととします。

〈問い合わせ先〉

全国市町村職員共済組合連合会

電話（代表） 03-5210-4611

（年金受給者の方）03-5210-4608

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後5時